

全L協事業30第36号  
平成30年5月31日

正 会 員 各位

(一社)全国LPガス協会

計量法施行規則の一部を改正する省令案等  
(計量法関係手数料(基準器検査手数料)の改正)  
及び意見募集について(お知らせ)

標記について、経産省産業技術環境局計量行政室から連絡がありました。

本内容としては、平成27年に公布された水銀による環境の汚染の防止に関する法律に対応すべく、この度、液化石油ガス用基準浮ひょう型密度計(主用途は、ディスプレイ検査)の検査手数料の改正の見直しが行われることとなり、本件についての意見公募が下記の経産省ホームページに掲載されました。

つきましては、都道府県協会におかれましては、充填所、スタンド等の製造事業を営む会員事業者に対し、また、直接会員におかれましては関係者に対し、ご周知をお願いいたします。

なお、ご意見がある場合は、意見公募(平成30年6月24日(日)締切)要領に基づきご提出をいただくとともに、当協会にも写しをご送付くださいますようお願いいたします。

記

【改正省令(案)及び意見公募】経産省HP掲載アドレス

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595118038&Mode=0>

以 上

(発信手段:メール)

(担当:事業推進部 堀江)